官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一九二三～一九三三）　一
〔公告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等関係　五
裁判所
破産、免責、再生関係　七
特殊法人等
独立行政法人造幣局平成二十三事業年度財務諸表、独立行政法人都市再生機構、日本放送協会入札関係　三六
地方公共団体
行旅死亡人関係　五〇
会社その他
会社決算公告　五二